

## 質屋営業再開届出書

質屋営業法施行規則第7条第3項の規定により営業の再開の届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

許可証番号			
許可年月日	年	月	日
氏名 又は名称	(フリガナ)		
	(漢字)		
営業 所	名称	(フリガナ)	
	名称	(漢字)	
所在地	都府	道県	市区町村
電話 (            )            -            番			
営業開始年月日	年	月	日
届出済の 休業期間	年	月	日から
	年	月	日まで